

保育施設等利用申込みに関する同意・確認書

※内容を確認した上で該当する全ての口をチェックを入れ、署名をしてください。

認定申請・利用申込について		☒
1	次の内容について全て確認した上で申込みをします。 ・「保育施設利用申込案内」を読んで内容を理解しました。 ・提出書類の内容に虚偽はありません。(虚偽があった場合は、申込みは無効となり、入所決定していた場合も取消となります。) ※また、就労証明書等の偽造については刑法の処罰の対象となる場合があります。 ・提出書類の内容等について、電話や訪問などにより保護者や勤務先等へ確認することがあります。	☐
2	次の内容を全て確認した上で、利用する保育施設等を希望します。 ・保育施設ごとの開所時間(土曜日含む)を確認しています。(入所決定した保育施設等の開所時間を厳守します。) ・自宅から保育施設等までの距離や時間をよく検討し、施設見学や調査等により各施設の方針等を確認した上で、通いたい保育施設等を希望しています。 ・入所が可能となる受入月齢を確認しています。 (受入月齢を満たしておらず入所できない施設は、希望があっても利用調整対象外となります。)	☐
3	一度提出し受理された書類は返却できません。 育児休業を延長する場合は、必要な書類(申込書・申立書等)の写しを申込前にコピーを作成し、失くさないよう保管します。	☐
4	①東広島市が医療機関、療育機関並びに乳幼児健診、健康相談及び家庭訪問等に関する関係機関等が保有する情報の閲覧を、集団生活の適否の確認及び保育の参考とする目的のために行い、保育施設等との情報共有をすることに同意します。 ②保育施設等の利用状況及び申込状況について、関係機関等と情報共有することに同意します。	☐
5	一度の申請による審査期間は、入所希望月を含めて12か月間(12回審査)です(同一年度内に限る)。 ただし、就学、妊娠・出産、疾病・障がい(診断書を提出)の場合は認定の有効期間を限度として自動的に取下げとなります。 必要に応じて、審査期間終了後の利用申込及び新年度4月利用申込みを行ってください。	☐
6	1月～3月入所と翌年度4月入所の申込みを同時にして1月～3月に入所決定した場合、翌年度4月申込みは自動的に取下げとなります。	☐
7	申込後に申込内容の変更があった場合は、速やかに東広島市へ連絡の上、必要な書類を提出します。 入所決定後に申込内容に変更があったことが判明した場合は、入所決定が取消しになる場合があります。	☐
8	就労予定及び育休復帰の保育要件で入所した場合、定められた期間内(入所日の属する月内)に勤務開始(復帰)し、30日以内に就労証明書(復職証明書)の提出が必要です。	☐
9	審査結果は毎月10日前後に郵送します。(到着は毎月15日前後です) 入所が決定した場合は、保育料の額及び副食費の免除に関する通知を入所月の前月末頃に郵送します。 どちらも電話によるお問合せは、個人情報保護の観点からお答えできません。	☐
10	(私立認定こども園の利用希望がある場合) 入所を希望する月の申込受付期間内に、同意書を各施設に直接提出してください。 (公立施設の利用希望がある場合) 市 HP に掲示されている重要事項説明書を確認してください。また、日本スポーツ振興保険は加入必須となります。	☐
11	入所決定を辞退する場合は、入所までに保育所(園)入所辞退届を提出します。 ただし、辞退の場合は辞退した年度中および翌年度4月に再び入所申込をするときに減点が生じます。	☐
12	申請児童について、障がいや疾病、発達の遅れ等の申出がなく、入所(決定)後に安全に保育することが難しい事案が判明した場合は、入所決定の取消または退所になる場合があります。	☐
13	入所決定月の前月末までに保育施設等との連絡・面談等ができなかった場合、入所決定が取消になる場合があります。	☐
14	世帯状況に変更があった場合、保育料の額や副食費の徴収・免除の決定に変更が生じることがあります。 保育課、支所又は利用中の保育施設に必要な書類を提出してください。 書類が保育課に到着した月の翌月の保育料等の決定時に変更を行います。	☐
15	調査の結果等により、入所日又は年度の初日に遡って保育料等の変更決定を行うことがあります。	☐
16	保育施設入所後、退職、転職、妊娠・出産など、保育要件に変更があった場合、教育・保育給付認定変更申請書(兼変更届)と必要証明書類を提出してください。	☐
東広島市外から市内へ転入される場合		☒
17	入所月の1日時点で、東広島市の住民になっている必要があります。(確認できない場合、入所決定は取消となります)	☐

保護者のいずれもが、本確認書の事項について全て確認し、同意しました。

年 月 日 保護者署名 父 _____ 母 _____